

令和4年度 第5回仙台市都市計画協議会 議事概要（立地適正化計画）

日 時 令和5年2月6日(月) 16:15~17:15

会 場 エル・パーク仙台 セミナーホール

議 題 仙台市立地適正化計画の策定について

【パブリックコメントの実施結果及び最終案】

配付資料

資 料 1 仙台市立地適正化計画（中間案）に係るパブリックコメントの実施結果について

資 料 2 仙台市立地適正化計画（中間案）に対する意見の概要と本市の考え方

資 料 3 仙台市立地適正化計画（最終案）

資 料 4 仙台市立地適正化計画の策定スケジュール（予定）

【主な意見等】

- ・意見No.3の、居住誘導区域を定めたことによって市民にどのような影響があるのか、という意見に対して、人口密度の維持や生活サービス、コミュニティの確保が図られることなどが期待されると記載した方が良いのではないか。
- ・市街化調整区域や農村、田園では、都心までのアクセスが30分と利便性が高い地域においても小学校が休校になるなど、地域の衰退が着実に進んでいる。本計画に対する意見ではないが、パブリックコメントにもあるとおり、このような声があるということを認識していただきたい。
- ・意見No.6の、多核連携集約型都市構造と矛盾するのではないか、という意見に対し、丁寧に記載をしているが、矛盾していないということが分かりにくい。
- ・意見No.31を踏まえ、生活利便施設集積促進区域の設定を明確化したということだが、計画本編P.89-90における全体図と、P.91以降の各区域の詳細図で整合が取れているのか、再度事務局で確認いただきたい。
- ・意見No.19やNo.20を見ていると、やはり誘導区域外となることへの心配が多いものと考えられる。切り捨てにつながるのではないか、格差が生じるのではないか、という不安に対し、直接答えるような、回答に修正するべきではないか。